

監査報告書

一般社団法人 日本キャップ野球協会
会長 佐藤宏紀 殿

2023年5月31日

一般社団法人 日本キャップ野球協会
監事 井上 徹

私監事は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条の規定に基づき、2022年月 日から2023年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、毎月の決算報告を閲覧し、財産・現預金等の残高を示す資料の提出を求めするなどして、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、当該事業年度に係る計算書類(決算報告書等)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1)事業報告等の監査結果

- 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)計算書類及び財産・現預金等の残高を示す資料の監査結果

計算書類及び財産・現預金等の残高を示す資料は、法人の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認めます。但し、今後は、事業報告書に付随する附属明細書、財産目録、もしくはそれらに相当するものを作成し、監事に提示することを強く求めます。

以上